

# 廃液引き渡し時の注意

施設保全課 環境安全センター担当

改訂：令和7年7月18日

# 注意

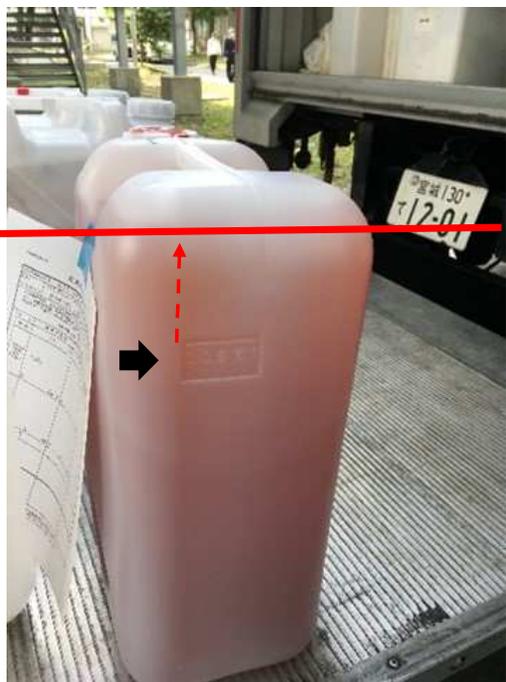
以下に該当する廃液容器の引き渡しを禁止します。

- 容器の容量を超える廃液の充填（写真1）
- 表示札上で、廃液の化合物名・濃度等の記載が不明確（写真2）
- 破損して液漏れする容器（写真3）
- 指定されていない容器（写真4）
- ガスで膨れている容器（写真5）

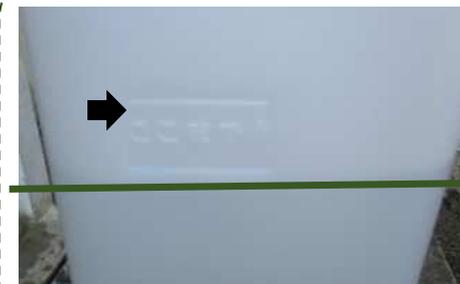
# 写真1. 容器の容量を超える廃液の充填

- 配布容器の「ここまで」マーク (➡) の位置を超えて廃液を充填しない

悪い例

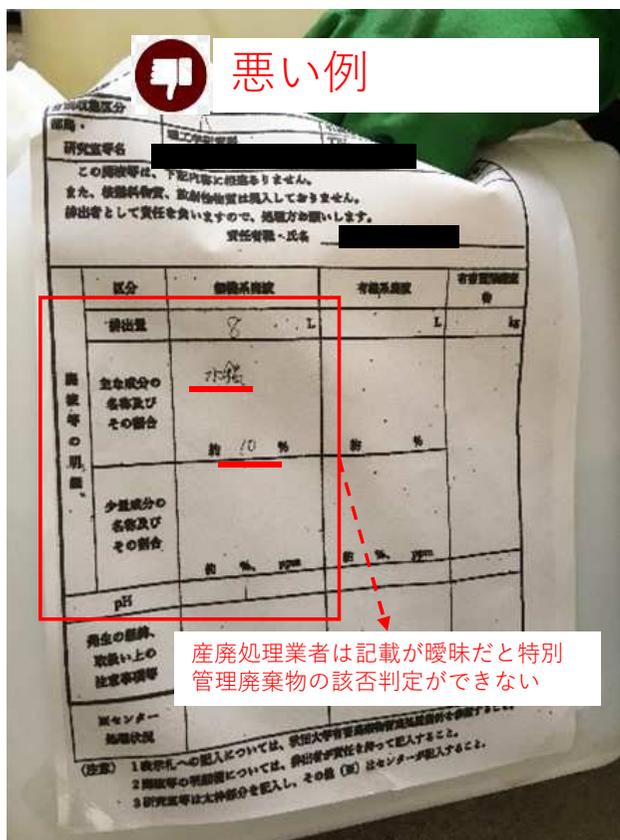


良い例



# 写真2. 廃液の化合物名・濃度等の記載が不明確

- 表示札-廃液等の明細には、化合物名、濃度やpHを明確に記載する
- 区分A：水銀系廃液の記載は特に注意



産廃処理業者は記載が曖昧だと特別管理廃棄物の該否判定ができない



区分	無機系廃液	
排出量	20	L
廃液等の明細	主な成分の名称及びその割合	HNO <sub>3</sub> , HCl
	約	1 %
少量成分の名称及びその割合	Fe, Zn, Pb, Al, Cu, Mn, Na, K, Ca, Mg, Hg	
約	5, 10	ppm
pH	3	

区分	無機系廃液	
排出量	20 L	
廃液等の明細	主な成分の名称及びその割合	XX
	約	99.9%
少量成分の名称及びその割合	HgCl <sub>2</sub> (25g) HNO <sub>3</sub> (5 mL) 塩酸 (20 mL)	
約	0.125%、1250 ppm	
pH	3	

# 写真3.破損して液漏れする容器

 悪い例



- 容器本体や蓋が損傷して液漏れやこぼれが生じる容器に廃液を入れない。
- 損傷した廃液容器は業者に引き渡さない。

 良い例



## 写真4. 指定されていない容器

- 環境安全センターが配布した指定容器を使用する。
- 産廃業者は指定容器だけを回収する。



ホルマリン容器 (5L)



ソフト樹脂容器



## 写真5. ガスで膨れている容器

- 化学反応中の容器は回収場所に運ばない。
- ガスで膨れている廃液容器は業者に引き渡さない。



 悪い例

ガスで容器が膨らんでいる例



 良い例

ガスで膨れていない時の容器の例